

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	千円
電気事業	10,801
水道事業	18,482
職員1人当たり平均支給年額 （21年度決算）	千円
電気事業	216
水道事業	298
支給実績（20年度決算）	千円
電気事業	8,780
水道事業	18,606
職員1人当たり平均支給年額 （20年度決算）	千円
電気事業	179
水道事業	295

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （21年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （21年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対し支給。		同じ	千円	円
	区分	手当の額		電気事業	電気事業
	配偶者	13,000円		11,434	285,838
	子、孫、 父母、祖 父母、弟 妹、重度 心身障害 者	1人につき6,500円（職員に 配偶者がいない場合はそのう ち1人については11,000 円）。 なお、扶養親族である子 のうち、満15歳に達する 日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後 の最初の3月31日までの 間にある子については、 当該子の扶養手当の月額 に5,000円を加算した額 を当該子の扶養手当の月 額とする。		水道事業	水道事業
			12,116	269,233	

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)	
住居手当	住宅を借り受け月額10,500円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する職員に対し支給。	同じ	—	千円	円	
	電気事業			2,207	78,804	
	水道事業			2,895	64,333	
	区分			手当の額		
	借家等			〔家賃月23,000円以下〕 支給額＝家賃相当額－10,500円 〔家賃月23,000円超〕 支給額＝12,500円＋（家賃相当額－23,000円）×1/2 （最高支給限度額：27,000円）		
	別居する配偶者のための借家等			上記の2分の1の額		
自宅居住者	3,500円					
別居する配偶者のための自宅	1,750円					
通勤手当	通勤のため電車・バスなどの交通機関又は自動車などの交通用具を使用する職員に対し支給。	同じ	—	千円	円	
	区分			手当の額		
	交通機関利用者			6か月定期券等の価額により一括支給。 支給限度額：1か月当たりの運賃等相当額が55,000円まで	6,206	137,902
	交通用具使用者			使用距離に応じて2,440円～37,920円（自動車・バイク・自転車とも同額）。	9,529	161,503
	特急列車、高速道の加算			通勤のため特急列車、高速道等を利用することが必要である職員のうち一定の要件を満たすものについて、特急料金等の1/2の額を上記の手当額に加算して支給。（加算限度額30,000円）		

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)										
単身赴任手当	異動に伴う住居の移転により、同居していた配偶者と別居する職員に対し支給。基本額は23,000円とし、職員の住居と配偶者の住居との距離に応じ6,000円～12,000円を加算。	同じ	—	千円 電気事業 990 水道事業 348	円 電気事業 330,000 水道事業 348,000										
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日において、宿日直勤務をした職員に対し支給。 <table border="1" data-bbox="319 638 742 761"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手当の額 (勤務1回につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般の宿日直</td> <td>4,200円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	手当の額 (勤務1回につき)	一般の宿日直	4,200円	同じ	—	千円 電気事業 25 水道事業 25	円 電気事業 4,200 水道事業 4,200						
区分	手当の額 (勤務1回につき)														
一般の宿日直	4,200円														
管理職員特別勤務手当	公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける管理・監督の地位にある職員に対し支給。勤務1回につき12,000円以内(勤務が6時間を超える場合には18,000円以内)の額とする。	同じ	—	千円 電気事業 — 水道事業 —	円 電気事業 — 水道事業 —										
管理職手当	管理・監督の地位にある職員のうち、管理者が指定するものに対して、その職務・職責に応じた額を支給。 <table border="1" data-bbox="319 1108 742 1276"> <thead> <tr> <th>職</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>94,800円～130,700円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>59,000円～80,700円</td> </tr> </tbody> </table>	職	支給額	部長級	94,800円～130,700円	課長級	59,000円～80,700円	同じ	—	千円 電気事業 6,926 水道事業 4,718	円 電気事業 989,369 水道事業 943,540				
職	支給額														
部長級	94,800円～130,700円														
課長級	59,000円～80,700円														
寒冷地手当	条例で定める寒冷地に勤務する職員に対し、冬季間における寒冷、積雪による暖房費等の増高分を補填する趣旨で、11月から3月までの期間、条例で定めた額を職員の世帯等の区分に応じて支給。 <table border="1" data-bbox="319 1456 742 1635"> <thead> <tr> <th rowspan="2">世帯等の区分</th> <th colspan="2">世帯主である職員</th> <th rowspan="2">その他の職員</th> </tr> <tr> <th>扶養親族のある職員</th> <th>その他の世帯主である職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月額</td> <td>17,800円</td> <td>10,200円</td> <td>7,360円</td> </tr> </tbody> </table>	世帯等の区分	世帯主である職員		その他の職員	扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員	月額	17,800円	10,200円	7,360円	同じ	—	千円 電気事業 4,042 水道事業 4,688	円 電気事業 80,832 水道事業 76,856
世帯等の区分	世帯主である職員		その他の職員												
	扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員													
月額	17,800円	10,200円	7,360円												
特勤手当	生活の著しく不便な山間地に所在する現地機関等として管理者が指定するものに勤務する職員に対して、給料月額に1/100の支給割合を乗じて得た額を支給。	同じ	—	千円 電気事業 160	円 電気事業 40,025										
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌朝の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間当たりの額に25/100を乗じて得た額を勤務した時間数に応じて支給。	同じ	—	千円 水道事業 1,796	円 水道事業 256,503										

8 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験の日程 (平成21年度)

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者 決定日
長野県職員採用上級試験 (大学卒業程度)	行政	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	6月28日 長野市 松本市	7月22日～24日、 27日～30日 長野市	8月12日
	社会福祉	次の①又は②を満たす人で③及び④並びに⑤を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人 ⑤社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人(平成22年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人を含む。)			
	心理	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
	機械	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者 決定日
長野県職員採用上級試験 (大学卒業程度)	化学	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	6月28日 長野市 松本市	7月22日～24日、 27日～30日 長野市	8月12日
	農業	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
	水産	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
	総合 土木	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
	建築	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者 決定日
長野県職員採用上級試験 (大学卒業程度)	林業	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	6月28日 長野市 松本市	7月22日～24日、 27日～30日 長野市	8月12日
	薬剤師	次の①又は②を満たす人で③及び④並びに⑤を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人 ⑤薬剤師の免許を有する人(平成22年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの人を含む。)			
	保健師	(実施なし)			
	管理栄養士	次の①又は②を満たす人で③及び④並びに⑤を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人 ⑤管理栄養士の免許を有する人(平成22年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの人を含む。)			

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者 決定日
長野県職員採用中級試験 (短大卒業程度)		(実施なし)			
長野県職員採用初級試験 (高校卒業程度)	行政	次のすべてを満たす人 ①昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月27日 長野市 松本市	10月26日 長野市	11月12日
	農業	次のすべてを満たす人 ①昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
	総合 土木	次のすべてを満たす人 ①昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
	林業	次のすべてを満たす人 ①昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者 決定日
長野県警察職員採用上級試験 (大学卒業程度)	行政	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	6月28日 長野市 松本市	7月31日 長野市	8月12日
	鑑識 化学	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
長野県警察職員採用初級試験 (高校卒業程度)	行政	次のすべてを満たす人 ①昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月27日 長野市 松本市	10月29日 長野市	11月12日
長野県警察官採用試験 (A・平成21年10月採用)	男性	次のすべてを満たす人 ①昭和54年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成21年9月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	5月10日 長野市 松本市 東京都	6月10日～16日 長野市	7月9日
	女性	次のすべてを満たす人 ①昭和54年4月2日以降に生まれた女性で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成21年9月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者 決定日
長野県警察官採用試験 (A・平成22年4月採用第1回)	男性	次のすべてを満たす人 ①昭和54年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	5月10日 長野市 松本市 東京都	6月10日～16日 長野市	7月9日
	女性	次のすべてを満たす人 ①昭和54年4月2日以降に生まれた女性で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
長野県警察官採用試験 (A・平成22年4月採用第2回)	男性	次のすべてを満たす人 ①昭和54年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	7月12日 長野市 松本市	8月19日～21日 長野市	9月18日
	女性	次のすべてを満たす人 ①昭和54年4月2日以降に生まれた女性で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者 決定日
長野県警察官採用試験（B）	男性	次のすべてを満たす人 ①昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた男性。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人を除く。 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月20日 長野市 塩尻市	10月20日～23日 長野市	11月12日
	女性	次のすべてを満たす人 ①昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた女性。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成22年3月までに卒業見込みの人を除く。 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
長野県市町村立小中学校 栄養職員採用試験	学校 栄養	次のすべてを満たす人 ①昭和49年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人 ②栄養士の免許を有する人又は平成22年3月31日までに取得見込みの人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月27日 長野市 松本市	10月27～28日 長野市	11月12日
長野県市町村立小中学校 事務職員採用試験	小中 事務	次のすべてを満たす人 ①昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月27日 長野市 松本市	10月27～28日 長野市	11月12日

(2) 採用試験の実施状況 (平成21年度)

試験の名称	試験区分	採用 予定人員 (人)	申込者数 (人)	1次試験 受験者数 (人) A	1次試験 合格者数 (人)	2次試験 受験者数 (人)	最終 合格者数 (人) B	競争倍率 (%) A/B
長野県職員採用上級試験 (大学卒業程度)	行政	70名 程度	861	637	113	103	65	9.8
	社会 福祉	若干名	61	46	7	6	4	11.5
	心理	若干名	36	28	3	2	1	28.0
	機械	10名 程度	48	33	11	10	8	4.1
	化学	5名 程度	84	64	9	9	5	12.8
	農業	5名 程度	85	67	8	8	5	13.4
	水産	若干名	19	12	4	4	1	12.0
	総合 土木	10名 程度	77	56	13	13	10	5.6
	建築	5名 程度	36	25	8	7	6	4.2
	林業	若干名	13	11	4	4	1	11.0
	薬剤師	若干名	21	18	4	3	2	9.0
	保健師	未実施	—	—	—	—	—	—
長野県職員採用中級試験 (短大卒業程度)	管理 栄養士	若干名	46	33	4	4	2	16.5
	未実施	—	—	—	—	—	—	—
	未実施	—	—	—	—	—	—	—

試験の名称	試験区分	採用 予定人員 (人)	申込者数 (人)	1次試験 受験者数 (人) A	1次試験 合格者数 (人)	2次試験 受験者数 (人)	最終 合格者数 (人) B	競争倍率 (%) A/B
長野県職員採用初級試験 (高校卒業程度)	行政	若干名	149	137	7	7	4	34.3
	農業	若干名	16	14	3	2	1	14.0
	総合 土木	”	6	5	2	2	2	2.5
	林業	”	9	8	3	3	1	8.0
長野県警察職員採用上級試験 (大学卒業程度)	行政	10名 程度	162	116	26	26	6	19.3
	鑑識 化学	若干名	42	33	8	7	1	33.0
長野県警察職員採用初級試験 (高校卒業程度)	行政	5名 程度	125	103	12	11	2	51.5
長野県警察官採用試験 (A・第1回)	男性	100名 程度	602	473	382	337	100	4.7
	女性	5名 程度	99	80	20	16	5	16.0
長野県警察官採用試験 (A・第2回)	男性	30名 程度	565	372	136	112	30	12.4
	女性	若干名	90	64	13	10	4	16.0
長野県警察官採用試験(B)	男性	35名 程度	378	287	146	134	35	8.2
	女性	若干名	88	58	12	11	3	19.3
長野県市町村立小中学校 栄養職員採用試験	学校 栄養	10名 程度	70	57	25	23	11	5.2
長野県市町村立小中学校 事務職員採用試験	小中 事務	10名 程度	557	446	24	21	11	40.5

(3) 採用選考の実施状況（平成21年度）

① 民間企業等職務経験者を対象とした選考考査

未実施

② 身体障害者を対象とする選考考査

職 種	勤務予定地	採 用 予定者数 (人)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 (%) A/B
行政	諏訪地方事務所、 上伊那地方事務所又は 下伊那地方事務所	若干名	11	10	1	10.0
小中事務	長野市内の小中学校 飯田市内の小中学校	1名 1名	8	7	1	7.0

③ 技能労務職員採用選考考査

未実施

④ 技能労務に従事する職員をもって充てる一般事務職員等採用選考考査

職種	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	合格率 (%) A/B
県職員 (一般事務・技術職員)	423	326	77.1
警察職員 (一般事務)	49	49	100.0

⑤ 県職員（ヘリコプター操縦士）採用選考考査

職種	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	合格率 (%) A/B
ヘリコプター操縦士	1	1	100.0

9 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況（平成21年）

第1 職員の給与

1 本年の給与の改定

(1) 職員給与と民間給与の比較

ア 月例給

比較職員と民間（企業規模 50 人以上）従業員の本年 4 月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職、年齢、学歴を同じくする者同士を比較した結果は、下表のとおりです。

民間従業員の給与 (A)	比較職員給与 (B)	較 差 (C) = (A) - (B)	差 (C/B×100)
401,087 円	401,405 円	△318 円	(△0.08%)

イ 特別給

民間において、昨年 8 月から本年 7 月までの 1 年間に支払われたボーナスと、本年の職員の期末・勤勉手当の年間支給月数を比較した結果は、下表のとおりです。

民間支給月数 (A)	職員支給月数 (B)	較 差 (A) - (B)
3.78 月分	4.50 月分	△0.72 月分

(2) 給与改定の内容

月例給、特別給ともに職員が民間を上回ることから、次の事項について改定が必要です。

ア 給料表

初任給を中心とした若年層及び医療職(1)を除き、すべての給料月額を引下げ
(平均改定率 △0.2% 行政職 7 級相当以上は△0.3%)

※ 給与構造改革による給料表の引下げに伴う経過措置額の算定基礎となる額についても、引下げ改定が行われる給料月額を受ける職員を対象に、100 分の 99.76 を乗じて得た額に引下げ

イ 諸手当

(ア) 期末手当・勤勉手当

民間の支給割合等を考慮し、年間支給月数を引下げ (4.50 月分→3.80 月分)

(一般の職員の場合の支給月数)

	期末手当	勤勉手当	合計	(参考) 国
現 行	3.0 月	1.5 月	4.5 月	4.5 月
改定後	2.5 月	1.3 月	3.8 月	4.15 月

※ 本年 5 月の勧告に基づき、21 年 6 月期における期末手当・勤勉手当の特例措置により凍結した支給月数分 (0.2 月分) は本年の引下げ分の一部に充当

(イ) 超過勤務手当

時間外労働の割増賃金率等に関する労働基準法の改正に伴い、月 60 時間を超える超過勤務（日曜日又はこれに相当する日の勤務を除く。）に係る超過勤務手当の支給割合を 100 分の 150 に引上げ

ウ 実施時期

この勧告を実施するための条例の公布日の属する月の翌月の初日（イの (イ) 超過勤務手当については、平成 22 年 4 月 1 日）

なお、本年 4 月からこの改定の実施の日の前日までの期間に係る較差相当分を解消し、年間給与で公務と民間との均衡を図るため、4 月の給与に調整率（ $\Delta 0.08\%$ ）（注）を乗じて得た額に 4 月から実施の日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額と、6 月に支給された特別給の額に調整率を乗じて得た額の合計額に相当する額を、12 月期の期末手当の額で減額調整（給料月額引下げ改定のあった者に限る。）

（注）比較職員全体の較差の合計額を引下げ改定が行われる給料月額を受ける職員の給与月額の合計額で除して得た率

2 給与構造改革

来年度には給与構造改革として当初予定していた新制度の導入・実施が終了となります。国は、給与構造改革終了後、これまで十分な検討を行えなかった諸手当の見直し等を予定していることから、今後国の動向を注視することが適当と考えます。

第 2 人事管理に関する課題

1 育児休業等の見直し

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、育児休業等に関する措置等を内容とする「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」が公布されました。本県においても、この法律の趣旨にのっとり、人事院が行った意見の申出に準じた措置をとることが適当と考えます。

2 高齢期の雇用問題

公的年金の支給開始年齢が 60 歳から 65 歳へと段階的に引上げられることに伴い、人事院は定年年齢を段階的に 65 歳まで延長することが適当であると報告を行っていることから、今後国の動向を注視することが適当と考えます。

10 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成21年度）

区分	平成20年度末 (21. 3. 31) 係属件数	平成21年度						平成21年度末 (22. 3. 31) 係属件数
		新規 請求 件数	処理件数					
			判定			却下	取下げ	
			全部 容認	一部 容認	全部 否認			
給 与	0	0	0	0	0	0	0	0
旅 費	0	0	0	0	0	0	0	0
勤務時間	0	0	0	0	0	0	0	0
休 暇	0	0	0	0	0	0	0	0
執務環境	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生福利	0	0	0	0	0	0	0	0
転 任	0	0	0	0	0	0	0	0
任 用	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0

11 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成21年度）

区分		平成20年度末 (21. 3. 31) 係属件数	平成21年度						平成21年度末 (22. 3. 31) 係属件数
			新規 請求 件数	処理件数					
				判定			却下	取下げ	
				処分 承認	処分 修正	処分 取消			
分 限 処 分	免 職	0	2	0	0	0	0	0	2
	休 職	0	0	0	0	0	0	0	0
	降 任	0	1	0	0	0	0	0	1
懲 戒 処 分	免 職	1	1	0	1	0	0	0	1
	停 職	0	0	0	0	0	0	0	0
	減 給	0	0	0	0	0	0	0	0
	戒 告	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0
計		1	4	0	1	0	0	0	4